

生ごみ処理機器購入補助金について

補助金の概要

■補助対象

生ごみの処理及び資源化等を行う機器

生ごみを処理するため、微生物等を利用し、堆肥化させる機能を有する**容器**



コンポスト
●生ごみを堆肥にリサイクル
●落ち葉や枝なども堆肥化

生ごみを電機的に処理し、減量化又は堆肥化させる機能を有する**機器**



電動処理機
●臭いなくなり、キッチンが清潔に
●ごみ処理量の削減に貢献

■補助金額

- ・ 処理機器購入費の2分の1（100円未満切捨て）
- ・ 補助金上限額…20,000円
（令和4年3月31日まで16,000円から20,000円へ引き上げ）

■注意点

- ・ 購入後はやむを得ない事情がある場合を除きすみやかに申請をすること
- ・ クレジットカードで購入の場合は、購入店にて別に領収書を発行してもらうこと

申請までの流れ

1. 購入（領収書をもらう）
2. 自宅など設置した様子を写真に撮る
3. 申請の際に持参する書類を用意
4. 庄原市環境政策課にて申請 ※環境政策課…庄原市是松町20番地25（リサイクルプラザ）

申請の際に必要な書類

- | | ○市が用意した様式 | ●ご持参いただくもの |
|--------------|-----------|--|
| ○申請書 | | ●カタログ等（購入機器の仕様がわかる書類） |
| ○地図 ※市で印刷します | | ●設置状況を写した写真 |
| ○同意書 | | ●領収書 |
| ○請求書 | | ※申請の際は、●印鑑と●通帳など、請求書をご記入の際に
振込先がわかるものをご持参ください |